

国立大学法人宮崎大学教育研究評議会（平成27年度第10回）議事要旨

日時	平成28年2月26日（金）13:04～15:48
場所	事務局大会議室
出席者	池ノ上学長、水光理事、吉原理事、増田理事、伊達理事、松下副学長、藤井副学長、 國武副学長、明石副学長 教育文化学部：添田教育文化学部長、教育文化学部評議員石川教授 教育学研究科：幸教育学研究科長 医学部：丸山医学部長、医学部評議員賀本教授 看護学研究科：金子看護学研究科長 工学教育研究部：横田工学教育研究部長、工学部評議員酒井教授 農学部：香川農学部長、農学部評議員鉄村教授 農学工学総合研究科：林農学工学総合研究科長 酒井基礎教育部長
オブザーバー	日野理事、肥田木監事、土持監事、吉田地域資源創成研究センター長、 出口地域資源創成研究センター副センター長
欠席者	兒玉理事、伊丹副学長、浅田医学獣医学総合研究科長、加藤フロンティア科学実験 総合センター長、三澤産業動物防疫リサーチセンター長

1. 前回議事要旨の確認

【資料1】により、平成27年度第9回教育研究評議会の議事要旨の確認があり、原案どおり承認された。

2. 議題

(1) 医学部教育職員の懲戒処分について

学長から、【席上配布資料1】により、医学部教育職員の懲戒処分の審査におけるこれまでの経緯について説明があり、14日以内の陳述する期間内に、審査を受ける者より陳述書の提出があった旨報告があった。

企画総務部長から、【席上配布資料2】による陳述書の内容の報告及び【席上配布資料3】による懲戒処分の種類・量定に関する資料の説明があり、審議の結果、停職3月の処分とすることが承認された。

委員より、今後の再発防止に向けた対応をすべきとの意見があり、職業倫理の周知徹底を行うこと及び利益相反自己申告書の提出を徹底させることとなった。

(2) 宮崎大学学務規則の一部改正について

増田理事から、【資料2】により、工学研究科の改組に伴う宮崎大学学務規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 国立大学法人宮崎大学有期契約職員の雇用期間等に関する規程等の一部改正について

増田理事から、【資料3】により、研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律の改正により、改正規程の適用者を雇用できるようにするための国立大学法人宮崎大学有期契約職員の雇用期間等に関する規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 国立大学法人宮崎大学における障がい者支援に関する基本指針の一部改正について

企画総務部長から、【資料4】により、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」を踏まえ、同方針に示す本法人が作成すべき対応要領の記載事項に対応するために「国立大学法人宮崎大学における障がい者支援に関する基本方針」の一部改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 特別教員等制度について

伊達理事から、【資料5】により、新たな雇用形態としての特別教員等制度について説明があり、審議の結果、教員の部分については承認され、教員以外については、既存の制度との違い、制度の特徴を明確にした上で再度審議することとなった。

(6) 国立大学法人宮崎大学学長選考会議委員について

企画総務部長から、【資料6】により、教育研究評議会選出の学長選考会議委員について、新たに地域資源創成学部が設置されることに伴い、現在選出している「第5号から第9号及び第11号評議員」から選出している3名を2名に減じる必要がある旨説明があり、教育研究評議会選出の学長選考会議委員の選出についてA案（「第5号から第9号及び第11号評議員」7名のうちから2名を投票により選出する。）及びB案（「第5号から第9号及び第11号評議員」のうちの既に選出されている3名から、投票により2名を選出する。）の提案がなされ、審議の結果、その選出方法としてA案が了承され、次回の教育研究評議会において選出することとなった。

(7) 教員公募計画について

教育文化学部長、医学部評議員、工学教育研究部長から、【資料7】により、教員公募計画について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(8) フィリピン大学(フィリピン)との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について

国際連携課長から、【資料8】により、フィリピン大学(フィリピン)との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

- (9) 釜山外国語大学校(韓国)との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について
国際連携課長から、【資料9】により、釜山外国語大学校(韓国)との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 報告事項

- (1) 卓越研究員の公募について

水光理事から、【資料10】により、卓越研究員の公募について報告があった。

- (2) 宮崎大学における「イクボス宣言」について

伊達理事から、【資料11】により、宮崎大学における「イクボス宣言」について報告があり、「イクボス宣言式」を3月2日に行う旨案内があった。

- (3) 教員公募計画に基づく採択結果について

医学部評議員から、【資料12】により、教員公募計画に基づく採択結果について報告があった。

- (4) 平成28年度入学試験実施状況について

藤井副学長から、【資料13】により、平成28年度入学試験実施状況について報告があった。

- (5) 平成27年度卒業(修了)予定者の就職内定状況について

学生支援部長から、【資料14】により、平成27年度卒業(修了)予定者の2月1日現在の就職内定状況について報告があった。

- (6) 学生の表彰について

学生支援部長から、【資料15】により、学生の表彰について報告があった。

- (7) 学生の懲戒処分について

学生支援部長から、【資料16】により、学生の懲戒処分について報告があった。

- (8) 平成27年度宮崎大学卒業証書・学位記・修了証書授与式について

総務課長から、【資料17】により、平成27年度宮崎大学卒業証書・学位記・修了証書授与式について3月24日に実施する旨報告があった。

併せて、水光理事から、平成27年度宮崎大学卒業証書・学位記・修了証書授与式において、例年の松に変わり、盛花が地域の花弁組合から寄贈される旨報告があった。

(9) 平成28年度入学式について

総務課長から、【資料18】により、平成28年度入学式について4月4日に実施し、式終了後に宮崎県知事から「新入生へのメッセージ」をいただく旨報告があった。

(10) 平成28年度教育研究評議会日程について

総務課長から、【資料19】により、平成28年度教育研究評議会の開催日程について報告があった。

(11) 各学部等の動向報告について

教育文化学部長、教育学研究科長、医学部長代理報告賀本教授、看護学研究科長、医学獣医学総合研究科長代理報告賀本教授、工学教育研究部長、農学部長、農学工学総合研究科長、医学部附属病院長、附属図書館長代理報告情報図書部長、基礎教育部長、産学・地域連携センター長、国際連携センター長代理報告国際連携課長、情報基盤センター長、IR推進センター長、みやだいCOC推進機構、清花アテナ男女共同参画室長、地域資源創成研究センター長から、各学部等の動向報告があった。

4. その他

(1) 水光理事から、2月27日に「宮崎大学アフタヌーンセミナー」が開催される旨報告があり併せて出席依頼があった。

(2) 次回教育研究評議会の開催について

学長から、次回の教育研究評議会は3月25日（金）9時30分からを予定している旨報告があった。